

# はじめに

たねと食とひと@フォーラム共同代表  
吉森弘子



「たねと食とひと@フォーラム」では、地域性に富んだ多様で持続可能な食と農、社会を未来に手渡していくためには、多様な「たね」の持つ価値や豊かさ、世界共通の基本的な人権である食料主権に、社会全体で目を向けるべきだと考えています。

近代農業は、グローバル化の進展に伴い、世界のあちこちで画一的な大規模化が進められてきました。しかし、2007年から2008年に起きた世界食料価格危機では、遺伝子組み換え種子を活用した大規模農業モデルが、世界を飢餓から救うどころか逆に国同士の「食料争奪」さえ起こしかねないこと、人々の食料安全保障のためには十分でないことが露呈されました。

これらを踏まえて、時代のキーワードは、「成長」から「持続可能」へと見直されてきました。今では国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」にも、「持続可能な農業」や「生物多様性と農業」が掲げられています。21世紀の日本の農政に求められるのは、2018年末の国連総会で「小農と農村で働く人びとの権利宣言」が採択されたことにも象徴されるように、多様な地域農業を支える小さなコミュニティの力や可能性を引き出していくための施策を、国民合意のもとで大胆かつきめ細やかに試みていくことではないでしょうか。

2019年春、いよいよ国連の「家族農業の10年」（2017年12月国連採択）が始まりました。1年では達成できなかった課題に、10年かけて取り組むことになっています。農業には、競争力以上に、見失ってはならない大切な価値があります。「たねと食とひと@フォーラム」でも、志を同じくする農家や市民団体等と連携して、節度ある持続可能な食と農の存続に、微力ながら力を尽くしていきたいと考えています。

総会記念企画では、京都大学の久野秀二先生から「農業のあり方、消費者・市民の関わり方を考える」と題した講演、無肥料栽培家・環境活動家の岡本よりたかさんからは「採種権利を守るためにできること～種は誰のものか？」と題した講演、そして主要農作物種子法廃止後の措置に関する都道府県への2年目のアンケート結果報告を行いました。

久野先生は、施設園芸、大規模化、輸出志向がもてはやされるオランダ農業でさえ、地域に根差した小規模家族農業の占める割合が大きいこと、農業の持つ多面的機能が再評価されていることを報告されました。また、岡本さんのお話は、農業実践者の視点から、種を採り次世代につないでいくことの面白さや、人と自然が織りなす共同作業の意味を解きほぐすもので、興味が尽きませんでした。都道府県へのアンケート結果については、久野先生から総評をいただきました。

おかげさまで、たねと食を通じてひとがつながる実感や充実感が得られる一日になりました。「たねと食とひと@フォーラム」という団体名を掲げる私たちとしては、うれしい限りです。この報告書で、私たちの活動の一端や成果に触れていただければ幸いです。

どうぞ、これからもごいっしょに。